

〔7番 森要 登壇〕

○7番（森要）

議長のお許しをいただきました。質問をさせていただきます。私は大きく3点あります。

初めに1点、スケートボードエリア実証実験について伺います。本年3月の定例会において、空間活用によりスケートボードエリアの実証実験をすることとして、実験の予定期間を4月下旬から6月下旬までとするとして予算化されてきました。そこで、次の3点を伺います。

1つ目、実際の実験の開始時期や終了の時期、実験の日程や時間帯、参加者の人数及び構成はどうであったかを伺います。2つ目、この実験において、常時エリアの状況を確認できる体制はできたのか。3つ目、この実証実験の結果の検証と今後、議会への報告はあるのかどうか。

以上、お伺いいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（澤史朗）

大庭教育委員会事務局長。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔教育委員会事務局長 大庭久幸 登壇〕

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

それでは、まず1点目の実証実験の概要についてお答えいたします。現在、飛騨市文化交流センター中庭広場において、スケートボードエリアの実証実験を実施しているところです。実験の開始は、最も利用者が多く見込まれるゴールデンウィークの4月26日から開始し、6月28日までの2か月間を実験期間とし、利用者登録制度により、平日は午後3時から午後6時、休日は午前8時30分から午後6時まで利用可能としています。利用の範囲や禁止事項などのルールを設け、共生空間利用として安全に配慮した運営を行っているところです。実験の開始に当たっては、市ホームページで利用可能日など詳細な内容を掲載したほか、同報無線、区長回覧により事前周知を行い、利用エリアの2か所に実験を行う旨の看板を設置するなど、十分な周知をした上で実施をいたしております。6月8日までの利用者集計ですが、利用者登録数は24名で、内訳は小学生未満が3名、小学生が5名、中学生が8名、高校生はゼロ名、大人は8名です。このうち、延べ10回以上利用されたのは3名で、リピート利用される方は僅かな人数であることが分かりました。また、24名の登録者のうち、登録のみで利用されなかった方が3名、1回のみの利用者が9名となっており、登録者の半数は2回目以降の利用がない状況となっております。

次に、2点目のエリアの状況を把握する体制についてお答えいたします。今回の実証実験においては、スケートボードの利用状況や利用者の声も直接ヒアリングを実施したいことから、現地に職員を配置し、受付及び監視を行う体制を取っております。しかしながら、1人当たりの利用時間は平均すると1時間程度と比較的短時間であり、日によっては利用が全くない日もあることから、職員の出役コストや効率性を考慮し、現在は平日のエリア開放日や利用時間を縮減するなどして実験を継続しております。

最後に、3点目の結果の検証についてお答えします。今回の実証実験の最終結果については、市ホームページで公表することを考えております。年齢層別の利用者数、利用時間帯、利用登録

者や近隣住民等へのアンケート結果を整理し、市の考えをまとめ、総務常任委員会へご報告し、今後の方針を模索したいと考えております。

〔教育委員会事務局長 大庭久幸 着席〕

○7番（森要）

実証実験の時間とかを聞かせていただきまして、24人が登録されて、非常に利用者も少なかったということも伺いました。この関連で、平地の中をただ滑るだけなので、本当はこういう山とかがあると、かなり利用もあると思うんですが、そういった形で、なぜこんなに少なかったのかというようなことは分かりますでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

まだ分析の途中ではございますが、現地でのヒアリングにおきましては、やはり今議員がおっしゃったように、いわゆるセクションという部分がなく、平地のところを往復するといいますか、移動するということで、どちらかというところと初心者が基礎練習をするようなところがやはりちょっと物足りなくなってくると。上級になってまいりますと、近くの高山市の公共公園の宮川緑地公園、河川敷のところ無料の広場がございますので、親に連れて行っていただくなり、大人の方は自家用車でそちらのほうに行かれると。当然、そちらにはセクションという、いわゆる坂道があったり、いろいろな障害物といいますか、スケートボードにとって面白みの出る、テレビで出てくるようなアクションができるということで、そちらのほうに行かれるのではないかとこのところでございます。

○7番（森要）

初心者向けというようなことで、私もやっぱりそうだろうなという気はしております。高山市の宮川緑地公園とか、もう1つは、松之木町にもそういった屋内にあるカフェコストリコというところがあるんですけども、そこは見に行かれたことはありますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

私は、そちらのほうには行ったことはないんですけども、ホームページで店舗の中、料金であるとか、時間がございましたので、なるほどそこを見るだけで本格的な楽しめるスケートボードであるということで、民間の松之木町のほうにも行かれるし、やはり先ほど申しました宮川緑地公園、これは無料ですので、そちらのほうにも流れているという言い方は好ましくないかもしれませんが、利用者はそちらのほうに技術が上達するとともに、新しいトリックといいますか、技を試しに行かれるのではないかなというふうに思っております。

○7番（森要）

常時エリアの確認体制が、職員の方に大変な人労をかけたと思っているんですけども、本当にこういった実験をするために職員の方がいろいろ、平日に利用する人が1日平均1時間とかだったり、空いたりして大変だと思いましたけど、この実験はもうちょっとですので頑張ってくださいなと思っております。

3番目に、ホームページにアンケート結果も踏まえて検証結果を出すということと、今後、どんなふうにしたいのかということも踏まえて、総務常任委員会にもお諮りをしていただくということで、ぜひ私も聞いてみたいと思っておりますので、またお願いしたいと思います。

関連ですけど、私もこれを聞いたときに、本当にたくさんの利用者の希望があるのかどうか。一番最初に聞いたときに、そういうものがあるなら、やっぱりそんな平たんなところよりも本当にこういうものを造ったほうがいいだろうというようなことを思って、もしやるとすればこの場所がいいのではないかと、千代の松原公園とか、道の駅の辺とか、河川公園とか、あるいは総合会館の近くとか、いろいろ自分も検討しましたが、本当にやりたい人がおるのかどうかというところを、私、聞いていなかったのも、その辺も踏まえて検証をしっかりとさせていただきたいと思っております。

千代の松原公園のところにある旧福祉会館、私は今73歳で、若い頃にもあったような気がするので50年以上たっていると思うんですが、その辺について、あそこはもう老朽化して危ないと思いますし、除去する予定があるのかどうか。それから、隣の千代の松原公民館、7月からコミュニティセンターに名前が変わりますが、あそこについても多分老朽化しているので、今後どこかへ移動するということはあるんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

千代の松原公民館の話もございましたけども、今議員がおっしゃられましたように築50年以上たっておりまして、検査の結果が昨年にあったわけですけども、鉄筋の中の構造のところがさびてきて、その液漏れが壁まで出てきているということで、結果的には老朽化が著しく進んでおりますので、もう数年単位で考えなければならないというところでございます。

また、その受け皿として、7月からコミュニティセンターということで公民館が変わりました。古川町公民館も老朽化をしておるんですけども、今のコミュニティセンターに変わることをきっかけに、物販とかいろいろな形の使用範囲が広がることになりましたので、コミュニティセンターに生まれ変わる、改修するようなことを含めて、そこでまた部屋の模様替えとか、あるいは和室を使いやすい部屋に変えるとか、また、老朽化しているところを改修するというので、1つ施設の受け皿、千代の松原公民館の受け皿というようなことを考えながら進めてまいりたいということで、ただ、具体的な計画、何年度に云々ということは、今7月からコミュニティセンターにするばかりの話ですので、利用者の声とか予算的なこともございますので、計画を立案していく材料集めという期間も経なければなりませんので、まだまだ未定でございますが、一応今後の検討課題として教育委員会としては大きな課題であるというふうに捉えております。

○7番（森要）

この質問をしたのはなぜかというと、実は、私は今のスケートボードのことをやるときに、もし旧福祉会館を壊せば、駐車場等を含めて立派なものができるのではないかなという発想があったわけです。千代の松原公民館も老朽化しているので、あれも例えばほかのところに移設して一体化すればいいものができるかなと思っていたんですが、本当に利用する人が多いのかどうかも踏まえて、千代の松原公民館と旧福祉会館のところを小さくして、そこに駐車場の広いスペース

があるので、あそこならスケートボードの構造物を造ってやることのできる可能性もあるのではないかということを思って質問したわけです。ああいうものをやるには、本当に大きなお金がかかると思うんですね。だから、あれを整備するにも非常にかかりますから、今後そういったことも踏まえて、また検証もぜひ聞かせていただきたいなと思っております。

それでは次の質問に移ります。公園の整備についてでございます。向町には都市計画公園として、千代の松原公園のほかに、増島児童公園、嵯峨山公園、向町公園があります。千代の松原公園の再整備に向けて、令和5年10月28日、令和5年12月16日にワークショップがありました。この公園は河川区域にあることから、大型遊具も整備できないなどの制約がある公園であります。このワークショップを受けてどのように検証されたのか、千代の松原公園の今後の展開、または整備計画の予定はあるのか伺います。また、増島児童公園の整備計画、嵯峨山公園の管理・整備計画について現段階の状況を伺います。

1つ目、千代の松原公園のワークショップをしてどのように検証されたのか。2つ目、千代の松原公園の今後の展開、または整備計画の予定はあるのか。3つ目、増島児童公園の整備計画、嵯峨山公園の管理・整備計画はあるのか。

以上、3点を伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔基盤整備部長 横山裕和 登壇〕

□基盤整備部長（横山裕和）

それでは、1点目の千代の松原公園のワークショップの検証についてお答えいたします。令和5年に公園近隣の地区の代表者、公園を利用されている団体、子供会の代表や中学生など、様々な分野や年代の方に参加いただき、千代の松原公園でやりたいこととみんなで考えた公園プランを確認しようをテーマに、2回のワークショップを開催しました。ワークショップの開催に当たっては、千代の松原公園は河川敷内の公園であるため、新たに遊具の構造物設置には制限があることを踏まえ、芝生広場ゾーンや乳幼児・幼児ゾーンなど、幾つかのゾーンの例をお示しして意見交換を行いました。参加者からは、「現況の樹木を生かしつつ、テーブルやベンチを整備することで、木漏れ日の中で食事や休憩、子供たちを見守れる空間としたい。」や「乳幼児、幼児を中心とした遊具や水で遊べる親水施設を整備、また、周辺を天然芝やクッション性の舗装で安全性を考慮し、走り回っても安心できる空間としたい。」など、多くの意見をいただきました。ワークショップでの意見や、令和4年に実施したアンケート調査などの意見も参考にしながら、今後の検討に生かしてまいりたいと考えております。なお、結果はホームページにも公表しております。

続いて、2点目の千代の松原公園の今後の展開、整備計画についてと、3点目の増島児童公園の整備計画、嵯峨山公園の管理・整備計画については関連があるため、まとめてお答えいたします。増島児童公園は樹木の管理や草刈りなど、地域での維持管理が負担になっているとの声があることや、隣接するグラウンドを利用していたサッカーチームの統合により、利用団体が減少している状況から、公園とグラウンドを総合的に整備する必要があると考えております。また、千代の松原公園は、先ほど述べたとおり河川敷内であり、整備に当たり構造物設置の制限があるこ

とから、千代の松原公園では設置できない遊具を増島児童公園に整備するなど、それぞれ公園ごとに役割を分担するなど、特色を生かした公園整備を検討する必要があると考えております。なお、嵯峨山公園につきましては、地域の皆様のご協力により維持管理が行われておりますが、近年では、地域の要望を受け、小さな子供が遊べる滑り台や簡易ベンチの設置、樹木の伐採などを行いました。今後も地域と連携を図りながら、適正な公園の管理に努めてまいります。

飛騨市の都市公園においては、少子化や遊びの変化などの影響から、公園を利用する子供の減少などによる公園の在り方や、高齢化や人手不足による地域が担う維持管理の負担の問題など課題があることから、地域や様々な世代のニーズに即した公園に見直すことが必要と感じており、今後地域ごとの公園の状況等、皆様のご意見をお聞きしながら、公園の再編、機能の集約化に向けた計画を策定することを考えております。あわせて、公園を整備するためには、財源となる国の補助事業の活用などが必要となることから、有利な補助事業を活用するための計画づくりなど、段階的に必要な取組を進めてまいります。

〔基盤整備部長 横山裕和 着席〕

○7番（森要）

ただいま伺った中で、一つ一つまた質問させていただきます。千代の松原の観音堂保存奉賛会の役員の方から、千代の松原公園のワークショップをしたけれども、その後どうなってるんだろうと。それで、基盤整備部のほうへ行ったら、もうやらないということ言われたということ言われて、前にも小笠原議員が言われたりして、整備の計画を検討していくんだと。増島児童公園についても、森元基盤整備部長は今横山基盤整備部長が言われたようなことを検討していくということを聞いていたので、やらないということはないと思うということで、私も早速その翌日に基盤整備部に行きましたら、部長はいらっしゃらなかったんで、担当者の方に聞いたら、やっぱりしないということ言われて、おかしいなと。それは、今はやらないという意味で検討をする、そこの違いなのではないかなという気がして、再度、今後検討してやっていくということではないのかということ聞いたら、しないというようなことを言われて、どうしてかなんてことをちょっと思いました。もともとこのワークショップを開いたというのは、どういう背景でこれをやろうとされたのかをまず伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（横山裕和）

これまで市では、杉崎公園、また神岡町の坂巻公園など、順次整備を進めてまいりました。この後、気多公園につきましては樹木の整備とか、一定の整備が終わっておるわけですが、千代の松原公園につきましては、以前から懸案となっておりました河川敷であるということから、どう整備していくかということの課題がございましたので、将来的にはこのままというよりは、何らかの整備が必要であるという認識の下で、制約がある中でもどのような整備がされると皆さんに喜ばれる公園になるんだろうかというような観点から、ワークショップを開いてご意見を伺ったところです。

先ほど、しないと言われたということですが、ワークショップを行った後、すぐに整備はできるものではないということを多分申し上げたんだと思いますけども、先ほど答弁いたしましたし

たとおり、今後に向けて、この公園だけでなく増島児童公園周辺も状況が変わってきておりますので、それらの公園、また、小さな地区の公園もございますので、それらとのすみ分け、また、どういう方がどういうところを使うといいのかというようなことも含めて、全体的に検討しながら、その中で進めてまいりたいということでございまして、検討はしておるということでございます。

○7番（森要）

多分私もそうだと思って聞いてきたんですけども、そうすると千代の松原公園のワークショップをやったということは、杉崎公園もやったり、坂巻公園もやったりして、あそこは河川敷の制約あるけども、どのようにしたらいいかという基盤整備部の発想で、今後こう計画しなければならぬというふうではなくて、そうやって聞いてみようということでやっていただいたということによろしいですね。

それで、前に確認に行ったときに担当者の方が言われたのは、立地適正化計画を立てなければできないんだと。それを令和7年度とか、令和8年度、令和9年度でやって、それができないと整備計画ができないということなので、この立地適正化計画はどのようなものなのか教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（横山裕和）

先ほど言いました、補助事業の活用等に必要な計画も検討していくというのがこの立地適正化計画でございまして、補助事業を進めるにあたって、様々な公共施設をどのように利用を集約して、役割分担していくかというようなところをこの計画の中で検討させていただきまして、その後、公園の方向が決まれば、また公園の再編について具体的な計画に進んでいければというようなことで考えております。

○7番（森要）

ということは、これは令和8年度、令和9年度に計画策定をするということで考えてよろしいですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（横山裕和）

現在、令和8年度から令和9年度にかけて計画策定をしたいと考えておりまして、準備を進めておるところでございます。

○7番（森要）

そうしますと、それは補助を受けるためにも必要な契約だということで、令和8年度、令和9年度ということは、令和7年度中に千代の松原公園をこんなふうに、増島児童公園はこんなふうにする、そういったことではなくて、その辺の関連はどうでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（横山裕和）

まず全体の構想の計画ですね、先ほど言いました適正化計画のほうを進めまして、それから公園のほうに具体的に入るということで、実際に公園にどのような整備を行うかというのは、その次の実施設計の段階になりますので、そこまで段階を踏んで進めていきたいということで、公園の整備につきましては、早くて令和10年か令和11年頃になるのではないかなというふうに考えております。

○7番（森要）

ちょっと私もよく分からないんですが、例えば千代の松原公園のワークショップを受けて、今後意見を聞いてこれはこんなふうにやりたい、増島児童公園はグラウンドとかを踏まえてこんなふうに計画してみたい、それからほかのところの都市公園についてもこんなふうに整備してみたいということが先なのか、そういうのも並行していきながら、ある程度決まってきたら先ほどの立地適正化計画を立てるような、整備していくためのストーリーとしてはどういう順番になるんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（横山裕和）

立地適正化計画を令和8年度、令和9年度に策定をする予定でございます。その次に公園再編計画ということで、どの機能をどの公園に持たせるかというようなことを具体的に策定してまいります。それを基に具体の公園の中の実施設計に行くということで、そのような順番で行って、それが終わった後、整備に入れるだろうということでございまして、ワークショップはその前段として令和5年度に行いましたけども、今後具体的に進めていく中では、また当然地元の意見とか市民の皆様の意見を聞く機会があると思いますので、そういう中でだんだんと固めていければということでございます。

○7番（森要）

分かりました。今いろいろ進んでいくと、どんなに早くてもやっぱり令和10年以降とか、そういうふうになるのではないかなという気がしました。千代の松原公園のワークショップのやつをいろいろ見ると、すごくやっぱり立派なものになっていて、先ほどちょっと言いましたけれども堤防沿いの中のほうも計画では出ておりまして、将来のことも踏まえてこれは非常にいい計画だなというふうに思っています。

それで、もう1つ伺いたいのは、大学の関係で今年の夏頃には認可が下りるかどうかということもありますけれども、大学の中には、今の若宮駐車場に子供の遊び場もあるんですけども、あれも一応もしなっただけの場合は子供の遊び場で屋内の施設としては非常にいいものができるんですけども、それを考慮に入れながら、他の都市公園については、あそこができればいろいろ遊具的なものをこっちには必要ないので公園のほうに反映もできるのではないかと思いますけれども、基盤整備部とはちょっと違うのであれですけども、どのような利用をしていくのかということについても、今後は大学のほうの遊び場のこともあるんですけども、ぜひまたそういった計画もしっかりと検討しながらやっていただければなと思っています。

それでは、2点目の千代の松原公園と増島児童公園について、先ほども本当にありがたいこと

を言っていました。上町一区、二区、三区、それから向町四区、五区、六区、七区では向町南部行政という懇談会があって、その中にやっぱり増島児童公園を何とかしてほしいという声も強く出ていました。こういったことを前向きに検討するということなので、今後期待しておりますので、また、いろいろと地元の意見も聞きながら進めていただければありがたいと思います。2点目の質問は以上で終わります。

次に、3点目の質問に入りたいと思います。神岡町にあります、飛騨市多機能型障がい者支援センター神岡ピースの運営等についてお伺いいたします。総務常任委員会で管内視察を行いました。私は、前に総務常任委員になったときに、ピースなんかも行ったりしまして、非常に一生懸命やっていたらっしゃる。それに施設ができるということを見、2期目は体調を崩して辞めましたので、今年になってどうなっているのかなということ踏まえて視察をしてまいりました。そこで、建物裏の舗装の整備や暑さ対策の要望とか、短期入所の問題等を伺ってまいりました。そこで、次の2点を伺います。

1つ目、建物裏の舗装整備や暑さ対策の要望について把握されているのかどうか、今後の整備予定はあるのかどうかを伺います。2つ目、短期入所の令和6年度の利用実績と今後の見込み、できれば令和4年度、令和5年度も教えていただければありがたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市民福祉部長 野村賢一 登壇〕

□市民福祉部長（野村賢一）

多機能型障がい者支援センター神岡ピースの運営等についてのご質問ですが、1つ目の施設からの要望内容の把握と今後の整備予定についてお答えします。飛騨市多機能型障がい者支援センター神岡ピースは、NPO法人障がいのある人を支える会が指定管理者となって運営しており、今年で4年目となります。利用者は年々増加しており、作業場所や作業材料の保管場所等が手狭になってきました。議員ご指摘の建物裏の路地スペースについては、手狭になることを想定し、このスペースを舗装した上で大型テントを設置、作業場所とするという計画が建築時からありましたが、施工費の都合で見送られました。しかしながら、その必要性は十分に認識しておりますので、今後も引き続き検討したいと考えております。なお、利用者やスタッフの熱中症対策としてのファンつき作業着などの購入については、今年度の予算の中で補助を行う予定です。

次に、短期入所の令和6年度の利用実績と今後の見込みについてお答えします。ピースにおける短期入所の利用実績ですけれども、令和4年度はやっておりませんので令和5年度からですが、令和5年度に1件、令和6年度はございませんでした。開所から2年間は赤字運営でしたが、3年目となる昨年度は黒字化を実現しました。しかし、24時間運営施設ではないピースでは、短期入所の運営は採算面や職員シフト面で課題を抱えています。特に、事業所の運営基盤が整っていない状況では円滑な短期入所運営は難しい状況でした。4年目となる今年度は、職員の増員により短期入所運営に必要な人員体制が整いつつあります。ピース利用者の中には、介護者にもしものことがあったときなどに不安を感じるご家庭も多く、日頃から短期入所を利用することで、安心して家を離れて過ごせるようにしたいと考えておられます。そのため、今年度、日常の通所利用を通じて、個々の特性理解ができている利用者の中で短期入所に踏み出せる気持ちになった方

から、体験的な形で段階的に利用を受け入れていく予定です。

〔市民福祉部長 野村賢一 着席〕

○7番（森要）

まず、建物裏の舗装整備と暑さ対策。暑さ対策については、今年度からやっていただくということで非常によかったと思っております。舗装も建設当時にはそういったものをやることができなかったということなんですが、これについてはやっぱり予算はかなり高額になると思って、今年は大変不安定な中でできなかったと思うんですが、舗装工事というのは、大体予算的にどのぐらいの予想をされているんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

現在は見積りを取っておりませんので詳しい金額は分かりませんが、当時の見積りでおおよそ500万円であったと記憶しております。

○7番（森要）

やっぱりそのぐらいかかるんだろうな、非常に高額になりますので大変だと思っておりますが、ぜひこれについてもできる範囲で、例えば2年か3年ぐらいかけてやってもらってもいいし、例えば障害者の支援のやつで必要なものを整備されるのが、今年めひの野園で50万円がありましたけど、そういうのはやれるんですけど、高額になるとなかなかできない、一番欲しいのになかなかできないということの制約が来ます。ですから、何とかこれもせっかくやって仕事もしてもらってやっているの、こういったものについては極力早くできるように検討していただきたいと思っています。

それから、2番目の短期入所のことで、令和4年度はゼロ人で、令和5年度は1人、令和6年度もゼロ人、管内視察に行ったときにもらったピースのパンフレットには、短期入所はもう既にここには書いてなくて、短期入所については令和4年度からやると書いてありましたけれども、今の体制では非常に難しいだろうとあの当時思っていましたし、なかなか今の職員の体制が、ほかの仕事で手いっぱいになかなかできないのではないかという気がしておりました。当初の建設当時の背景として、短期の入所希望があったのか、それを踏まえての計画を立てたと思うので、その辺について伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

運営を行っていただいているピースですけども、もともと山田のほうで日中一時支援事業をやっていたのであります。そこで、市と話しているうちに、市も生活介護や短期入所の必要性を感じて建設に至ったということを聞いております。

それで、短期入所の希望者ということですけども、ご承知のように短期入所というのはお試し入所ということで、簡単にショートステイを使っていただく性質のものではございませんが、使ってみたほうがいいなというような利用者がいらっしゃったときに、相談員がずっと世話をしていますので声をかけているんですけども、今のところ直接の申込みはないということです。

それで、ショートステイに対する施設の体制なんですけども、先ほども答弁で申しましたように、職員も増員しましたし、職員自身の利用者に対する支援のモチベーションも最近高まっているということで、体制は整っておりますので入所を受け入れることは大丈夫だと認識しております。

○7番（森要）

黒字化になって、職員も2名入って、体制は整えつつあるということでございました。私が一番心配をするのは、こういったものをやったときに、もし利用がないと、補助金の返還というか、そういうものはあるのかどうかということが心配で、あのときも聞いたような気がするんですが、その辺の関係はどうでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

この施設は過疎債を使って建てておりますので、補助金は使っておりません。なので、よっぽど事業廃止もしない限り大丈夫だと思います。

○7番（森要）

それを聞いて1つ安心をいたしました。令和4年度はゼロ人、令和5年度は1人、令和6年度はゼロ人でした。令和7年度になるわけでございますけど、先般の管内視察のときにも、あそこでグループホームをやるときに、それを改造してやるよりも、本当に欲しいものを新しく造ったらどうかなんていうことを言った覚えがあるんですけど、たまたまあれは補助もあつて改造されて非常によくなっていて、グループホームの利用者も当初のときはちょっと利用者が少なかったんですけど、今はほとんど埋まってきている。その中にショートステイも3部屋あるんですが、泊まりのは職員はどうされるんですかと聞いたら、和光園の宿直の方が来て泊まっているというようなことを聞きました。やっぱり泊まりも要るわけですから、ピースの場合、今の体制ではなかなかできないと思うのですが、泊まりのことまで考えていらっしゃるのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

泊まりの方が和光園から来ておられるということは承知をしておりますでしたが、体制は整っているというふうに聞いております。

△市長（都竹淳也）

私からちょっと補足のお話を申し上げたいと思います。この令和5年度の1件というのは私の息子でございまして、ピースで初めてのショートステイを使いました。この年のちょうど5月の時期でしたけども、母親が入院していて、私の妻も手術で入院するということがあつて、私はこの仕事ですのでずっと子供を対応することができずに、急遽ショートステイが必要だということになりました。それで、ピースはやった経験がなくて、私も実際に頼ることが難しいのではないかと思いますし、自分ではサービスを使うべきだといろいろな方に言っているんですけど、そういう状況になると、家族というのはどうしても意固地になるんです。公務を全部休んで自分が見るということを言って、ただ、相談支援専門員の人に「都竹さん、こういうときこそ使うべき

だ。」ということを言われて、そうだなと、いつも自分でそう言っていると思って、利用させてもらったんです。

ただ、ショートステイというのは決して簡単なことではない。皆さんが「何でピースでショートステイをやらないんだ。」と言われるような簡単なことではないということを、身をもって体験しました。まずそれは、ショートステイは基本的に泊まりになりますので、そうすると、全く家の生活習慣が分からない人と夜一緒になるんです。何時にどういう食事をして、寝るタイミングはどうか、そもそも寝てくれるのかどうか。それから風呂も入れなければいけない、うちの子は息子ですから、女性スタッフよりも男性スタッフということになると、その配置ができるのかということがある。夜は起きるのかどうか、トイレには連れて行くのかどうか。朝になったらどういうタイミングで食事を食べさせるのかというのを綿密に打ち合わせをして、やっとでかかれるということになります。支援者の方もそうですが当事者の問題もありますので、うちの息子は発語がありませんからしゃべれないし、意思表示ができませんが、意思表示ができない子でも慣れてくれるのかどうかというのは分かりませんから、実際に2つ使って、高山市のショートステイも両方使わせてもらったんですが、そこは初めていきなり行きましたので非常に拒否感が強くて、スタッフの方も大変苦労して、実際かなりつらい思いをして帰ってきました。そうすると、いきなり使うということは恐らくそういう可能性になることもある。そうすると、慣らしておいて、普段から関係をつくっておかないとショートステイというのは簡単にできないので、これは皆さんが思われるよりもはるかに難易度が高い問題であるということをご認識いただきたいと思います。

ただ、ピースの皆さんは非常に意欲が高いです。何とか自分たちのところでショートステイをやっていききたいという意欲が非常に強いので、普段からまずは自分たちの利用者でやってみていただく。使わないと、いざというときに使えないんです。急に明日必要だからというわけにはいかないで、元気なときに、何もないときに使うという習慣をつけていくという必要があって、ただ、そのためには先ほど言ったように体制だけではなくて、その家族の家庭での生活全部を理解した上で初めてかかれるという側面がありますから、そういったことを1つ1つクリアしながら何とかやろうというふうにスタッフの皆さんも一生懸命考えてくださっていますし、そういった中で初めて実現していくものだということをご認識いただけると大変ありがたいなというふうに思います。

○7番（森要）

私もそれを非常に感じております。今言われたとおり、やっぱり急に行ってもいろいろな制約があったりするので非常に難しいだろうと。だから、今のピースの体制ではなかなかそれまでできない、利用者も難しいんだということでしたが、今年からやるんだということで本当にできるか心配です。ただ、私は今市長が言われたように、まずはお試し体験というか、親も一緒になってできるような、飛騨市多機能型障がい者支援センター「古川いこい」でもデイサービスのところでも、そういうことができるような体制になっているので、まず、親も一緒になって泊まることのできるようなお試し体験をやっていくことも大切ではないかと思いますがどうでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

森議員の言われることはそのとおりだと思いますので、市も必要な支援をこれからもしていきたいと考えております。

○7番（森要）

ぜひ前向きにやっていただきまして、ピースのほうでなかなかできなければ、当初3年間は補助がありまして、今は黒字化になったからできないということですけど、お試し体験で市の支援があればそれでできると思いますし、やっぱり宿泊をするのも中の方でやるのは非常に大変なので、そういった手当なんかでもできることもやっていただきたいなと思っております。

まずは、あそこに入っている方からということでしたけども、私はそれ以外の方でも利用されたい方があるのではないかなと思っているので、お試しについては普通の利用者だけではなくて、ほかの神岡町にいらっしゃる中でやってみたいということがあれば、やっぱり受け入れるべきだろうと思っているんですけども、まずは入所者からということが先ほどもあったんですけども、受入れについてはできるのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

そういう方が現実にはいらっしゃって利用されるかどうかということは分かりませんが、市としては予算立てもして、受入れの準備はしているところでございます。

○7番（森要）

分かりました。ぜひ前向きに検討をして、受入れもやっていただければありがたいと思います。以上で、私の質問を終わります。

〔7番 森要 着席〕